

平成21年第2回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成21年6月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成21年6月5日	9時33分	議長	酒井恵明	
及び宣告	散会	平成21年6月5日	10時26分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
				14番	酒井恵明	出
会議録署名議員	11番	原三夫	12番	平田通男		
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長） 古賀敏夫		（係長） 古賀初美		（書記） 毛利博司	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山敏行		
	教育長	松隈亞旗人	農林環境課長	吉浦茂樹		
	総務課長	大石実	まちづくり推進課長	平野勉		
	企画政策課長	小野龍雄	会計管理者	高木英文		
	税務住民課長	安永靖文	教育学習課長	毛利俊治		
	健康福祉課長	岩坂唯宜				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|--------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 町政報告 |
| 日程第 4 | 第32号議案 | 基山町立図書館設置条例の制定について |
| 日程第 5 | 第33号議案 | 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 第34号議案 | 町道の路線の廃止について |
| 日程第 7 | 第35号議案 | 町道の路線の認定について |
| 日程第 8 | 第36号議案 | 平成21年度基山町一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 第37号議案 | 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第10 | 第38号議案 | 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第11 | 報告第 3 号 | 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第12 | 報告第 4 号 | 基山町土地開発公社の事業報告について |

～ 午前 9 時 33 分 開会 ～

議長（酒井恵明君）

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年第2回基山町議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（酒井恵明君）

日程第1．会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、原三夫議員と平田通男議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（酒井恵明君）

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日より15日までの11日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

日程第3 町政報告

議長（酒井恵明君）

日程第3．町政報告を議題とし、町政報告を求めます。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。町政報告を申し上げます。

本日は平成21年の第2回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆さん方には御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、基山町立図書館設置条例の制定について、基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、町道の路線の廃止について、町道の路線の認定について、平成21年度基山町一般会計補正予算（第1号）、平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）等について提案申し上げ、御審

議いただきたいと考えております。

また、会期中、下水道工事の請負契約について2件並びに基山小学校屋外運動場整備工事請負契約についての追加議案をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

まず、消防関係についてでございます。

基山町消防団恒例の入退団式を4月12日に若基小学校グラウンドで実施いたしました。本町消防団は、町民の方々の御協力により、21名の退団者に対し、22名の新入団員を補充することができました。

次に、定額給付金についてでございます。

定額給付金につきましては、一斉窓口申請を4月12日に10会場、特別窓口申請を役場1階ホールで4月8日から24日まで実施をいたしました。郵送申請については現在も実施いたしております。また、1回目の支払いを4月28日に行っております。申請状況は、5月末現在で申請率96.2%（5,943世帯）となっております。

次に、町制施行70周年記念式典についてでございます。

記念式典を5月16日に国会議員、近隣市町の首長を初め、町内関係各位の御出席をいただき、挙行することができました。式典におきましては、地方自治や民生の安定等に貢献された69名の方を表彰いたしました。式典後、「チャレンジ」と題し、サガンドリームスの松本育夫さんの記念講演を行いました。

次に、地籍調査事業についてでございます。

前年度までに18.72平方キロメートル、93.0%の現地調査を終了いたしました。今年度は091計画区、大字園部字立花ほか8字、1.08平方キロメートルの現地調査を計画しており、5月14日、15日に説明会を開催し、事業着手いたしました。

次に、子育て応援特別手当についてでございます。

子育て応援特別手当は、4月28日から支払いを行っております。対象となる236世帯のうち、支払い手続が済んでいる世帯は、5月末現在で申請率96.1%（227世帯）となっております。

次に、犬の登録及び狂犬病予防注射業務についてでございます。

狂犬病予防法に基づく登録と予防注射の事務を円滑に行うため、集合登録及び集合注射を

4月3日にけやき台の北部公園、4月7日と12日には役場で実施をいたしました。今回の新規登録頭数は33頭、予防注射頭数は534頭となっております。

次に、下水道事業についてでございます。

生活環境の改善及び河川の水質保全を図るため下水道整備を進めておりますが、4月1日より、工事が完了しました第5区南部、高下地区27ヘクタールを公共下水道として供用開始しました。平成20年度末の整備済み面積は218.3ヘクタールで、整備率は39.4%となっております。

次に、教育委員会関係でございます。

基山小学校旧校舎の解体撤去も完了し、3月19日に基山小学校落成式を挙行することができました。また、4月27日には新校舎を一般公開し、195名の見学者がありました。

次に、区対抗スポーツ大会についてでございます。

5月17日に多くの町民の参加をいただき、区対抗スポーツ大会を実施いたしました。雨天のため、残念ながらソフトボールは中止となりましたが、ミニバレーボールは熱戦が繰り広げられ、第9区が優勝いたしました。

次に、チャレンジデーについてでございます。

町制施行70周年記念事業として、5月27日に多くの住民、各種団体及び企業等の協力を得まして、「チャレンジデー2009」を実施いたしました。本町は初めての参加でしたが、7,875名、参加率43.4%の方に参加をいただき、銀メダルを獲得することができました。対戦相手でも11回連続の参加実績がある岩手県陸前高田市（参加率73.7%）には及びませんでしたが、今回のチャレンジデーを通じ、住民の健康づくりのきっかけは図られたと思っております。

次に、寄附（金・物品）の報告についてでございます。

基山町ゴルフ協会会長内山孝之様より3月4日に75千円、基山町大字小倉545番地38、吉田誠様より4月15日に10千円を、いずれも基山町育英貸付基金へ、基山町大字小倉266番地2、山本茂夫様より4月27日に柱時計及び絵画を基山小学校へ寄附がありましたので、受領いたしました。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

日程第4～12 第32号議案～第38号議案、報告第3号～報告第4号

議長（酒井恵明君）

日程第4．第32号議案より日程第10．第38号議案まで並びに日程第11．報告第3号、日程

第12．報告第4号を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。町長。

町長（小森純一君）（登壇）

それでは、第32号議案より順次提案理由の説明を申し上げます。

第32号議案は基山町立図書館設置条例の制定についてでございます。

提案理由は、基山町立図書館設置及び管理条例と基山町立図書館設置及び管理規則を相互に見直し、整備するため、基山町立図書館設置及び管理条例を改正する必要性が生じたため、提案いたすものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。御審議賜りますようお願い申し上げます。

第33号議案 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由は、佐賀県ひとり親家庭等医療費助成制度の改正に伴い、ひとり暮らしの寡婦の新規資格認定が平成21年10月1日より停止し、平成23年9月30日をもって助成が廃止されること及び高額医療・高額介護合算制度が創設されたため、基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例を改正する必要性が生じたため、提案いたすものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第34号議案 町道の路線の廃止について、第35号議案 町道の路線の認定についてでございます。

内容につきましては、町道白坂久保田2号線の法線を変更し、まちづくり交付金事業で道路改良するために現在の路線を廃止して、2路線にして認定するものでございます。

通常、道路法第8条の規定に基づき認定された路線、または同法第9条の規定に基づいて工事された路線の起点、終点、または重要な経過点に変更がなければ既存道路の区域の変更として取り扱うことができますが、道路改良により道路を新設する場合は道路法上の道路とする必要があるため、路線の変更、または新たな路線として認定が必要となります。

計画している道路改良事業は、白坂久保田2号線を三国・丸林線に接続させるもので、法線変更により残される路線をけやき台74号線として新たに認定することになります。

御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

次に、第36号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算5,021,727千円に、今回、歳入歳出それぞれ146,407千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ5,168,134千円にお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

第37号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

これにつきましては、人事異動、過年度保険税還付金によるもので、予備費で財源調整を図っています。

第38号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

これにつきましては、現計予算718,160千円に、今回、歳入歳出それぞれ8,857千円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ727,017千円にお願いするものでございます。

内容につきましては、歳入は公共下水道一般会計繰入金の追加によるものでございます。歳出は人事異動、設計委託料の追加によるものです。

なお、設計委託料は、本町の下水道事業を今後どのように進めていくか、下水道整備方針検討業務委託料を計上するものでございます。

報告第3号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成20年度基山町一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成21年度に繰り越しましたので、繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。

事業名は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、総額71,712千円、定額給付金給付事業288,890千円、子育て応援特別手当交付金事業9,575千円を平成21年度へ繰り越すものでございます。

報告第4号 基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。

後ほど担当課長より報告をいたします。

以上でございます。御審議いただき、御可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

議長（酒井恵明君）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。

第32号議案に対する教育学習課長の補足説明を求めます。毛利課長。

教育学習課長（毛利俊治君）

第32号議案 基山町立図書館設置条例の制定についてにつきまして補足説明をいたします。

今回の改正につきましては、現在の基山町立図書館設置及び管理条例の条文の中に、図書館の利用に当たって利用できる者の範囲など、図書館の目的上、ふさわしくないのではないかという規定等もありましたので、現在の町立図書館設置及び管理条例及び基山町立図書館設置及び管理規則を相互に見直し、条文等の整備をいたしております。また、基山町立図書館設置条例といたしまして、新たに全部改正することで整備をさせていただいております。

内容につきましては、資料の1ページをお願いいたしまして、御説明をいたしたいと思っております。

基山町立図書館設置及び管理条例の全部改正新旧対照表でございます。

改正前の第1条及び第2条第1項を改正後の条例第1条とし、図書館の設置に関する条文を規定させていただいております。

次に、改正前の条例第2条第2項の名称及び位置に関する条文を改正後の条例第2条とし、規定をいたしております。

また、改正前の条例第4条の職員につきましては、改正後の条例第3条で規定いたしております。

条例につきましては、図書館法の規定に基づき、設置に関する条文、それと職員に関する条文で構成をいたしました。

改正前の条例の中にありました第5条から第8条の図書館の管理等に関する規定につきましては、基山町立図書館設置及び管理規則を条例と同じく全部改正いたしまして、その規則の中で規定をいたしております。

なお、改正後の基山町立図書館設置条例施行規則につきましては、資料の2ページ以降につけさせていただいております。

補足説明は以上でございます。議員各位におかれましては、御審議いただき、御可決をいただきますようお願いいたしまして、補足説明を終わらせていただきます。

議長（酒井恵明君）

次に、第33号議案に対するこども課長の補足説明を求めます。内山課長。

こども課長（内山敏行君）

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてということで、このひ

とり親家庭等医療費助成事業につきましては、母子家庭、父子家庭の母と父と児童、父母のいない児童、それから、ひとり暮らしの寡婦 以前、母子家庭であったという方でございますけど、これの医療費の一部を助成するもので、県の補助事業、2分の1ですけれども、実施をしております。

この中で、ひとり暮らしの寡婦の助成につきましては、対象の子供さんが独立をすれば養育費の負担が軽減されることや母子家庭の子供が20歳になったときに引き続き同居した場合は対象外となりますけれども、独立して、またひとり暮らしになられたときには再び助成対象となるというようなことで、他のひとり暮らしの方との不公平感があるというようなこと、それから、父子家庭の父の方にはこの制度がございませんので、そういうところでも不公平感があるというようなことから、今回、佐賀県ひとり親家庭等医療費助成制度が改正をされます。これまで助成対象となっておりましたひとり暮らしの寡婦への医療費の助成を廃止されることと高額医療・高額介護合算制度が創設されていることに伴いまして、基山町の条例を改正するものでございます。

それでは、資料により御説明をさせていただきます。資料の14ページをお願いいたします。

第1条の目的のところ、ひとり暮らしの寡婦の条文を削除いたします。

第2条の定義のところ、第5号の寡婦に係る説明を削りまして、第6号、第7号、第8号をそれぞれ第5号、第6号、第7号に繰り上げをいたします。繰り上げをした第5号の社会保険各法と第6号の保険給付の説明のところに、先ほどの高額医療・高額介護合算制度の関係で条文を追加しております。

第3条の助成の対象者のところで、ひとり暮らしの寡婦の条文を削除しております。これに伴いまして、第4条、第5条でも条文の削除と整理を行っております。

議案の2ページ、3ページに戻っていただきまして、附則のところでございます。県の施行に合わせまして、平成21年10月1日からの施行とするということでございます。

経過措置の2のところ、第2条第5号及び第6号並びに第4条第2号の改正規定は、高額医療と介護関係の合算制度が施行された平成20年4月1日から適用し、それ以前につきましては、なお従前の例によるというところで明記をしております。

3については、助成廃止につきまして段階的な措置をとるというようなところで、現在は一月の医療費の合計のうち500円だけ自己負担をお願いしておりますが、平成21年10月1日から平成22年9月30日までを1千円に引き上げ、平成22年10月1日から平成23年9月30日ま

でを2千円として、平成23年10月から廃止をするということでございます。

以上、補足説明をいたしましたけれども、御審議いただき、御可決いただきますようによろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

次に、第36号議案に対する総務課長の補足説明を求めます。大石課長。

総務課長（大石 実君）

それでは、第36号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

今回は現計予算5,021,727千円に歳入歳出それぞれ146,407千円を追加して、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ5,168,134千円とするものでございます。

それでは、事項別明細によって説明をさせていただきたいと思います。

まず、3ページをお開きいただきたいと思います。

13款1項1目1節の児童福祉費負担金でございますけれども、今回708千円の追加をお願いしております。保育所運営費負担金でございますけれども、これは広域入所保育事務に伴うもので、補助率は2分の1でございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

13款2項4目、教育費国庫補助金でございます。小学校費補助金として7,600千円、中学校費補助金として3,977千円の追加をお願いしております。この学校情報通信技術環境整備事業補助金は、各小・中学校の各教室にデジタルテレビの整備及び教務用のコンピューターの整備に要する経費に対する国庫補助を計上しております。補助率は2分の1でございます。

それから、地域活性化・経済危機対策臨時交付金108,000千円の追加をお願いしております。この臨時交付金は、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施するよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を交付するということになっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

14款1項1目1節、児童福祉費負担金で354千円の追加をお願いしております。これは先ほど国庫支出金で言いました広域入所保育事務に伴うもので、県の補助率は4分の1でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

14款2項1目6節の地域活性化事業費補助金でございますけれども、今回1,691千円の追加をお願いいたしております。これは佐賀県消費者行政活性化基金の活用で、今回、補助金の額の決定により追加をお願いしております。

続きまして、6目・教育費県補助金でございますけれども、魅力ある学校づくり推進事業費補助金として125千円の追加をお願いしております。これは小学生から中学生に進級する際の中一ギャップというのがあるということで、基山中学校における中一ギャップの解消のため、不登校等を防ぐための施策を講じる事業でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

14款3項5目・教育費委託金でございます。まず、1節の中学校費委託金、地域スポーツ人材の活用実践支援事業委託金で296千円の追加をお願いいたしております。これは部活を活性化するため外部の指導者を活用するものでございまして、今回、基山中の柔道部とサッカー一部の活動に対して地域スポーツの人材を派遣してもらい、専門的な見地から技術面等の指導をしてもらうものでございます。

それから、2節・小学校費委託金でございますけれども、外国語活動における実践研究事業委託金380千円の追加をお願いしております。これは今回、若基小学校が英語活動の研究指定校に指定されたものによるものでございます。

それから、3節・社会教育費委託金、子どもの映画鑑賞普及事業委託金で262千円の追加をお願いしております。これは県が行う子どもの映画鑑賞普及事業に応募し、採択されたものによるものでございます。

言いおくれましたけれども、1節と2節の補助率は10分の10でございます。中学校費委託金と小学校費委託金につきましては、10分の10でございます。

それから、6目1節の社会福祉費委託金、母子家庭等実態調査業務委託金でございますけれども、これは5年に1回の調査で、事務費でございます。8千円の追加をお願いしております。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

17款1項2目・財政調整基金繰入金で、今回17,000千円の追加をお願いして財源調整を図っております。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

19款5項3目．雑入でございますけれども、まず、消防団員退職報償金2,822千円の追加をお願いしております。これは15人の退団者に対するものでございます。

それから、コミュニティー助成事業補助金3,099千円の追加をお願いしております。これは宝くじによる補助金でございます、該当する区は13区と17区でございます。

続きまして、基山小学校太陽光発電販売代金で1千円をお願いしております。これは基山小学校の太陽光発電システムを導入したため、発電した余剰電力を電力会社に販売するものでございます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

今後、後にも出てきますけれども、給料、職員手当等、共済費の主なものについては異動によるものでございますので、お願いしておきます。増減の主なものは異動によるものでございます。

それから、12ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項1目．一般管理費でございますけれども、12節の役務費につきましては、男女共同参画の意識調査をするための通信運搬費で220千円の追加をお願いしております。

それから、19節．負担金補助及び交付金でございますけど、退職手当特別負担金として6,930千円の追加をお願いしております。これは1人退職者が出るということでございます。

続きまして、13ページをお開きいただきます。

2款1項5目の11節．需用費でございますけれども、修繕料として735千円の追加をお願いしております。これは社協のエアコンの修理でございます。これは地域活性化臨時交付金を活用いたします。

それから、13節の委託料でございますけれども、今回、玉虫・けやき台調整池浚渫業務委託料として5,565千円の追加をお願いしております。けやき台のほうの調整池は、若基小学校の南西にある調整池のほうでございます。

それから、庁舎等地上デジタル放送対応事業委託料5,000千円の追加をお願いしております。これも地域活性化事業を　ああ、浚渫事業とこのデジタルの委託事業は地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。

それから、6目13節の委託料、消費生活相談業務委託料で179千円の追加をお願いいたします。これは今まで消費者行政の相談が月2回であったものを週1回にするというものでございます。

それから、備品購入費で庁用備品として1,430千円の追加をお願いしております。これはパソコン、ビデオプロジェクター、スクリーン等を購入するものでございます。

それから、コミュニティー助成事業補助金として3,099千円の追加をお願いしております。これは歳入のほうでも申しあげましたように、宝くじの補助金によるものでございます。

それから、7目・交通安全対策費の15節・工事請負費で、交通安全施設工事として5,000千円の追加をお願いしております。これも地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。内容としては、区画線等を引くということでございます。

それから、18ページをお開きいただきたいと思います。

18ページ、3款1項5目・防犯対策費の15節・工事請負費で3,000千円の追加をお願いしております。これは防犯街灯LED化工事でございます。これも地域活性化臨時交付金を活用するもので、場所として駅前を予定しております。

それから、19ページをお開きいただきたいと思います。

3款2項1目13節・委託料でございますけれども、広域入所保育業務委託料として今回3,131千円の追加をお願いしております。人員増等によるものでございます。

それから、18節の備品購入費で4,560千円の追加をお願いしております。これは放課後児童教室備品で、ひまわり教室に要するものです。その内容として、机とか、げた箱、カウンター等です。これにつきましても、地域活性化臨時交付金を活用いたしております。

それから、2目・保育所費でございますけれども、13節の委託料で844千円の追加をお願いしております。これにつきましても、地域活性化臨時交付金の活用をするものでございます。

その下の工事請負費13,629千円、保育園給食室・トイレ改修工事、これにつきましても地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。

それから、21ページをお開きいただきたいと思います。

4款1項1目15節・工事請負費で、今回5,865千円の追加をお願いしております。これは保健センター床改修工事でございます。これも地域活性化臨時交付金の活用をしております。

それから、2目の予防費についてでございます。11節・需用費で消耗品として、今回828千円の追加をお願いしております。この内容としましては、新型インフルエンザに対応するもので、防護服等の400セットと消毒液、それからサージカルマスク5,000枚等に要するものでございます。これも地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。

それから、25ページをお開きいただきたいと思います。

8款3項3目・公園費でございます。都市公園環境整備業務委託料として3,000千円の追加をお願いしております。これは主なものとしては、高木の剪定等を予定しております。それから、総合公園整備調整池浚渫業務委託料3,000千円の追加でございますけれども、この合計の6,000千円の追加は、地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。

それから、4目・下水路費の3節・委託料でございますけれども、黒谷都市下水路浚渫業務委託料として1,000千円の追加をお願いしております。これも地域活性化臨時交付金の活用を図っております。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。

8款4項1目でございますけれども、下水道特別会計繰出金として8,857千円の追加をお願いしております。これも地域活性化臨時交付金の活用を図っております。

それから、28ページをお開きいただきたいと思います。

9款1項2目8節の報償費でございますけれども、今回2,822千円の追加をお願いしております。これは歳入でも言いましたように、退職団員退職報償金で15人分でございます。

それから、3目の消防施設費、負担金補助及び交付金で消火栓維持管理負担金として26,400千円の追加をお願いしております。これにつきましては、消火栓42基の取りかえ工事の負担金でございます。これも地域活性化臨時交付金を活用しております。

それから、30ページをお開きいただきたいと思います。

10款2項1目・基山小学校管理費でございますけれども、18節・備品購入費で14,200千円の追加をお願いしております。これは校用備品で、地デジに対応するテレビとパソコンの購入をお願いしております。ちなみにテレビは21台、教務用のパソコンは32台を予定しております。これも地域活性化臨時交付金の活用を図っております。

それから、2目・若基小学校管理費として18節・備品購入費に校用備品でございますけれども、これにつきましても、テレビ14台、教務用パソコン26台等が主なもので、これも地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。

次、31ページをお開きいただきたいと思います。

10款3項1目18節・備品購入費でございます。これにつきましても、テレビ19台、パソコン30台が主なもので、これも地域活性化臨時交付金を活用するものでございます。

それから、32ページをお開きいただきたいと思います。

10款4項2目・公民館費、19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、今回465千円の追加をお願いしております。これは6区、7区の公民館の改修に伴うものでございます。

あと34ページ、予備費でございますけれども、今回191千円の更正をお願いして、財源調整を図っております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。議員各位には御審議賜り、御可決いただくようよろしくお願いいたします。

議長（酒井恵明君）

以上で補足説明は終わりましたので、次に、報告第4号についての企画政策課長の説明を求めます。企画政策課長。

企画政策課長（小野龍雄君）

それでは、私のほうから基山町土地開発公社の事業報告について御説明申し上げます。

報告内容につきましては、簡略に要点のみを申し上げますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、平成20年度基山町土地開発公社の事業報告について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

1. 用地の買収状況でございますが、平成20年度は事業がなかったため、ゼロとなっております。

また、2の用地の売却状況につきましても、事業がなかったため、ゼロとなっております。

次に、3ページをお願いいたします。

これは理事会の開催状況でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、4ページでございますが、庶務に関する事項でございます。これも後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、5ページでございます。

役員の名簿となっております。

次に、6ページでございます。

平成20年度基山町土地開発公社の決算についての御説明を申し上げます。

7ページの1. 収益的収入及び支出でございます。

まず、収入の部でございますが、決算額の合計は11,236円となっておりますが、これは預

金利息及び雑収益の事業外収益でございます。

また、支出の部におきましては、946,933円は主として販売及び一般管理費の合計でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入の部でございますが、今年度事業があっておりませんので、借入金が発生いたしておりません。

また、支出の部といたしまして、決算額の360,963円は借入金に対する利息でございます。

次に、9ページでございます。

これは平成20年度の損益計算書でございます。

1の事業収益及び2の事業原価はゼロ円、3の販売費及び一般管理費946,933円、4の事業外収益11,236円となっております。

1.事業収益に4.事業外収益を加算した額から事業原価、販売費及び一般管理費、事業外費用を差し引きますと、今回の当期損失は935,697円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

平成20年度の貸借対照表でございます。平成21年3月31日現在でございます。

資産の部、流動資産といたしましては、公有用地等で123,733,803円、それから、備品、車両関係の固定資産といたしましては2,457,462円、資産合計が126,191,265円となっております。

次に、11ページでございます。

負債の部といたしまして、流動負債の短期借入金等はございません。

固定負債といたしまして、開発基金借入金80,214千円となっております、負債の合計は80,214千円となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

資本の部で前年度繰越準備金から退職金等の当期損失を差し引きました準備金は45,977,265円となっております。

負債資本合計は126,191,265円となっております。

次に、13ページをお願いいたします。

これは財産目録でございます。資産合計126,191,265円から負債合計80,214千円と資本

金1,500千円を差し引いた純財産は44,477,265円となっております。

次に、14ページでございます。

これは平成20年度公社の決算監査報告書でございます。これは監査委員により確認の報告をいただいたものでございます。

次に、15ページから22ページまでにつきましては、ただいま説明いたしました資料を添付いたしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上をもちまして、平成20年度における基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（酒井恵明君）

本日の会議は以上をもちまして散会といたします。

～ 午前10時26分 散会～